

別紙 4

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目 アムステルダム銀行の決済システム

——17・18世紀における「バンク・マネー」の意義

氏 名 橋本 理博

論 文 内 容 の 要 旨

本研究の課題は、アムステルダム銀行（Amsterdamsche wisselbank, 1609～1820年）の決済システムを、この銀行の預金通貨である「バンク・マネー」の意義を踏まえつつ再検討することである。

発券や割引をおこなわなかったアムステルダム銀行は、旧態依然とした「中世的」「前期的」な機関であったとの理解されてきた。なぜなら、伝統的な研究が「近代的」銀行制度の発達として重要視したのが、売り手（生産者）から買い手（商人）に対する信用授与、すなわち掛売掛買に基づく手形振出（商業信用）と、その流通の限界を克服する銀行による割引業務および発券業務（銀行信用）だからである。商人から生産者への信用授与である「前貸」および商人間の信用授与である「国際金融」は国内生産の発展には結びつかない「前期的」な金融業務とされた。

それゆえ、アムステルダム銀行は中世の南ヨーロッパを中心に展開した振替銀行を参考にして設立されていること、決済の内容が「外国」為替中心であったこと、商業手形の割引および銀行券発行が業務に含まれていなかったことから「古い金融業務」と見られていたのである。このような理解はアムステルダム金融市場における振替銀行の位置付けをも規定する。オランダの貿易が減退する18世紀以降における振替銀行の重要性は決済業務にはなく貴金属取引あり、同時期アムステルダムで発達した金融業務の展開に振替銀行は貢献するものではないと考えられてきたのである。

発券や割引のもつ意義については否定すべくもないが、アムステルダム銀行が有していた決済機能の卓越性を過小評価すべきではない。近年の研究潮流は、決済の視点からアムステルダムを再検討している。中央銀行は紆余曲折を経て生成してきたものであるが、巨額を扱う決済システムを運営したという意味でアムステルダム銀行は『真の』中央銀行の起源」とも捉えられている。アムステルダム銀行では国際決済が預金の振替でおこなわれており、決済に用いられる通貨はヨーロッパの「共通通貨」の役割を果た

していたとの指摘もある。これらの見解は従来見過ごされてきたアムステルダム銀行の意義に光を当てている。

しかし、伝統的な理解をさらに乗り越えていくためには、アムステルダム銀行の口座保有者が展開する業務内容に目を向け、この銀行が位置していた貿易構造の性質を踏まえなければならないだろう。近年の議論においては口座保有者の業務内容などの性格を踏まえた検討が十分になされておらず、アムステルダムに為替手形が集約される構造まで含めた考察は不十分なままなのである。決済に関して言えば、アムステルダム銀行は受動的な立場にある。このため、主たる顧客である商人の職種や活動範囲がこの銀行の決済面での役割を規定するはずである。

また、貨幣の本質を「観念性」に求める近年の貨幣論における議論は、振替銀行制度の認識についても再検討を迫るものである。常識的には、貨幣とは金貨や銀貨などの金属であり、商品価格も何かしらの価値物（商品）で測られると考えられてきた。そのような認識が歴史における貨幣制度に対する理解を規定してきたと言えよう。

そこで、本研究は「決済」および「貨幣の観念性」の視点から 17・18 世紀におけるアムステルダム銀行の決済システムを再検討する。17 世紀から 18 世紀を通じて、バンク・マネーはオランダが直接関与しない第 3 国間貿易の決済に用いられる「貨幣」であった。しかも、このバンク・マネーは一定量の金属とは結びつかない帳簿上のみ存在する架空の「貨幣」であったのである。

第 1 章では、17 世紀初頭から 1680 年代においてアムステルダム銀行の制度的骨格が形成される過程を概観することで「バンク・マネー」の性質を明らかにする。17 世紀におけるアムステルダム銀行が設立の経緯とオランダの貨幣制度を確認することでこの銀行の基本的な性格を描写し、振替業務および預金業務の仕組みについての検討をおこなう。それを踏まえて貨幣論で議論される「イマジナリー・マネー (imaginary money)」との関連でバンク・マネーの性格を考察する。「バンク・マネー」は「イマジナリー・マネー」であり、振替銀行はこれを支払手段として用いられる機構であった。商人は金属製コインを用いず帳簿の振替で決済をおこなうことが可能になったが、それは単に現金を持ち運んだり数えたりする煩わしさから解放されたという次元の意義に留まるものではなく、価値尺度である計算貨幣で決済をおこなえる仕組みが実現したという意義を持つと考えられる。

第 2 章ではアムステルダム銀行が 18 世紀においても決済に機能的比重を置く機関であったことを明らかにする。17 世紀中葉以降における為替手形の性格の変容および引受金融の仕組みを整理することで、アムステルダム銀行の外部に展開した貿易決済システムの構造を把握する。さらに 1721 年におけるアムステルダム銀行の決済額をフロー・ベースで算定し、同年の貴金属取扱額と比較することを通じて業務における両機能の比重を測る。17 世紀中葉以降における為替手形は引受金融にもとづき弾力的に振り出されアムステルダム宛手形は振替銀行で決済される構造にあった。振替銀行におけるフローの決済額は、貴金属取扱の規模と比べて大きなものであった。

第3章では、18世紀中葉における口座保有者の決済内容からアムステルダム銀行における決済の実態を解明する。具体例として18世紀アムステルダムにおける有力マーチャント・バンカーであったホープ商会（Hope & Co.）を取り上げる。彼らの成長過程を概観して、ホープ商会が振替銀行においてどの程度の金額をどの程度の頻度で、どのような相手と取引をしていたのかを検討する。その決済内容を踏まえてアムステルダム市場における振替銀行の意義を考察する。貿易金融業務をおこなうアムステルダムの主要マーチャント・バンカーは振替銀行を通じて相互に資金の決済をおこなっていた。彼らは、自身がかかわる貿易のみならず第3国間貿易に対しても引受金融を供与していた。引受金融によって債権債務がアムステルダムに集約され、彼らの取引はアムステルダム銀行の振替台帳上で決済されていたのである。

本研究が従来の研究に対して持つ意義は、第1に、アムステルダム銀行の決済機関としての重要性は先行研究で指摘されているのとは逆に18世紀以降に高まっていったということ、貿易決済構造の検討や銀行の史料の分析を通じて明らかにしていることである。振替銀行の主たる口座保有者は貿易金融を営むマーチャント・バンカーであった。その貿易金融とは、為替手形の支払を保証する引受である。本研究はこの引受行為によってアムステルダムに手形が集約される構造を整理し、アムステルダム銀行の「振替台帳」を用いて18世紀初頭における決済額や貴金属取引額を解明した。そこ明らかにされるのは、アムステルダム銀行は伝統的に考えられていたような18世紀以降は貴金属取引に機能の比重を置くのではなく決済機能に重要性をもつ機関であった、ということである。

第2は、その決済に用いられる預金「バンク・マネー」は国際通貨としての性格を備えていたことを示してことである。この点はすでにいくつかの先行研究でも指摘されているが、本研究の独自性は「イマジナリー・マネー」の観点からアプローチするという点にある。「グルデン・バンコ」で表示されるアムステルダム銀行の「バンク・マネー」は金属から独立した観念的な価値尺度であり、小切手や為替手形など社会的な制度的装置を利用することで機能しうる「貨幣」である。

掛売掛買に基づく国内商業信用の展開に金融制度の「近代性」を見る理解が、外国為替決済を中心におこなう振替銀行制度の意義を見失わせてきた。しかし、経済活動において債権債務関係を表徴する為替手形が確実に決済されることは重大な関心事である。17・18世紀のアムステルダムにおいて貨幣価値の安定性や決済の確実性の高めたのが振替銀行であった。オランダのマーチャント・バンカーの引受によって、信用の手段としてアムステルダム宛に振り出される為替手形は、最終的には彼らが口座を置く振替銀行の、金属との関係を断つ観念的なバンク・マネーで決済されたのである。

かつて、貨幣とは金貨や銀貨に代表される金属であると考えられ、銀行券や預金は金属を代替するものにすぎない存在と捉えられてきた。ところが、兌換停止がされても銀行券は流通し続けており、また1971年のニクソン・ショック以降数10年

におよぶドルの国際通貨としての姿を見れば、ドルは金為替であるがゆえ国際通貨としての役割を果たしえたとの認識が誤りであったことは明らかである。

伝統的な理解に立つと極めて意外なことように見えるが、17・18世紀においても国際的決済は現金の移動を伴うことなく、預金勘定を通じた振替で完了する仕組みが一部で実現していた。それも、そうした決済は当時の金融センター・アムステルダムにおける振替銀行に設けられた預金口座を通じておこなわれていたのである。アムステルダム銀行は研究史上長らく重要視されてこなかったのは、「貨幣」とは債権債務関係の中から生成してくるものであり、「決済」と密接に結びつくものであることが看過されてきたためであると言えよう。